⑹　総合評価落札方式に係る技術提案の提出期間、場所及び方法　上記４⑸に同じ。
⑺　入札、開札の日時、場所及び提出方法　平成24年７月19日午後４時00分　日本郵政本社ビル１階入札室（ただし、入札書を郵送する場合には、平成24年７月18日までに上記４⑴の担当部署に必着すること。電送による入札は認めない。）
５　その他
⑴　手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申込書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、申込書の差し替えは認められない。
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　工事請負契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事を当該工事の契約の締結者と随意契約する予定の有無
有
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴の担当部署に同じ。
⑼　提出された入札時ＶＥ提案について、ヒアリングを実施する。
⑽　本工事は、郵便局株式会社と名工建設株式会社による共同発注である。
⑾　契約責任者より本工事の入札説明書等の貸与を受けた者は、これらの内容について守秘義務を負い、本工事の手続以外の目的で入札説明書等を使用してはならない。そのため、第１回目の入札説明書等の貸与前に、契約責任者の指定する誓約書及び建設業法第27条の29に基づく総合評定値通知書の写しの提出を求めるため、第１回目の入札説明書等の貸与を受けようとする者は事前に上記４⑴に示す担当部署に連絡すること。
⑿　詳細は入札説明書による。

６　Summary
⑴　Contracting entity : Manabu Kawamura, Executive Officer of JAPAN POST NETWORK CO., Ltd
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Meieki 1chome Building Project (Tentative name)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 10 : 00 a.m.—4 : 00 p.m. 18 April 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 p.m. 19 July 2012 (tenders submitted by mail 18 July 2012)
⑹　Contact point where tender documents are available : Real Estate Division, JAPAN POST NETWORK CO., Ltd 1—3—2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100—8798 Japan, TEL 03—3504—4321

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年４月４日
（契約責任者）
西日本高速道路株式会社関西支社
支社長　芝村　善治
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第７号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　新名神高速道路　東畦野トンネル工事（電子入札対象）
⑶　工事場所　自）大阪府箕面市下止々呂美
至）兵庫県川西市東畦野
⑷　工事内容　本工事は、盛土工及び橋梁下部工を含むトンネル工を主体とした工事である。
⑸　工事概算数量
①　延長　2,418m
②　土工量　210,000㎥
③　トンネル　掘削工　4,088m
ずり処理工　410,000㎥
④　橋梁等　橋台　４基
橋脚　５基
⑹　工期　契約締結日の翌日から1,650日間
⑺　使用する資機材　コンクリート　70,000㎥
鉄筋　2,200ｔ
⑻　本工事は、「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る社会的要請の高い課題についての施工上の工夫、具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。
⑽　本工事は資料の提出、入札等を原則として電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。
⑾　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑿　紙入札方式の場合⑾の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。
⒀　本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。
総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）により行うものとする。
２　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時に、平成23・24年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格のうち「土木工事」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、西日本高速道路株式会社が別に定める手続きに基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が1,400点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、客観的事項に係る点数が1,400点以上であること。）。又は、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が1,300点以上であり（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、客観的事項に係る点数が1,300点以上であること。）この条件を満たす２社若しくは３社で構成された共同企業体。
なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
⑶　平成９年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の施工実績を有すること。ただし、施工実績は、西日本高速道路株式会社が発注し、完成・引渡しが完了した工事（旧日本道路公団が発注し、平成13年度以降に完成・引渡しが完了した工事を含む。）である場合にあっては、評定点合計が65点未満のもの並びに国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第２条第１項の政令で定める法人（以下、「他の機関」という。）